

「電子化に対応した経済社会統計のあり方の調査研究」の公表について

平成19年5月24日

内閣府経済社会総合研究所

1. 概要

企業や自治体の情報電子化に対応した経済社会統計のあり方について、平成18年度、地方財政推計をテーマに研究し、記入者負担の軽減と、統計の精度向上を同時に達成する小規模な実証実験を行い、実証に成功した。

具体的には、地方公共団体の協力により、財務会計システムの詳細財務データから、各統計作成に必要なデータの詳細度を割り出し、規格化された「マイクロデータ」として生成し、この「マイクロデータ」から目的や観点の異なる3つの統計（SNA、財務諸表及び市町村別決算状況調（総務省））を生成した。集計は一つのシステムで行うことができ、統計ごとのシステムは不要である。表章項目の定義を対応表として与えることで任意の集計が行える。今後、対応表を工夫すれば、自治体の戦略的経営情報への活用や、データの拡張により企業の環境会計報告書の作成負担軽減への応用が考えられる。

2. 研究の内容

① 現在の決算統計事務

ヒアリング対象の団体では、5人が1カ月をかけて処理している。

② 現在の国民経済計算における地方税制推計

総務省「地方財政統計」の集計を待ち、その集計項目から推計を行っている。集計項目がSNA概念の複数項目を合併した情報しか得られない場合、按分計算により推計している。

③ 今回の実証実験結果

短期の研究であったため、限られた項目に対象を絞ったが、SNA、財務諸表及び市町村別決算状況調の表章に成功した。市町村の財務会計システムに記録されている個票データから標準的な規格による「マイクロデータ」を整備すれば、極めて短時間で異なる目的や観点による統計を自動的に表章することが可能であることを検証した。

④ 地方公共団体への「マイクロデータ」導入のための課題

- ・ 財政会計システムのデータ項目の標準化

⇒同じ用語が異なる意味で利用されているため標準化が必要である。

- ・ 地方公共団体の財政会計システムへの「マイクロデータ」生成機能の付加

⇒幾つかのメーカーのパッケージが利用されており、標準規格によるデータ生成機能をパッケージに付加することが有効。

- ・ データの真正性保障（データ作成履歴の管理）

⇒誰が、いつデータを作成したか、作成履歴を管理できる仕組み（トレーサビリティ）が必

要。

- ・ 表章項目定義設定の簡易化

⇒統計の作成者が容易に表章項目を設定できるツールを開発することが必要。

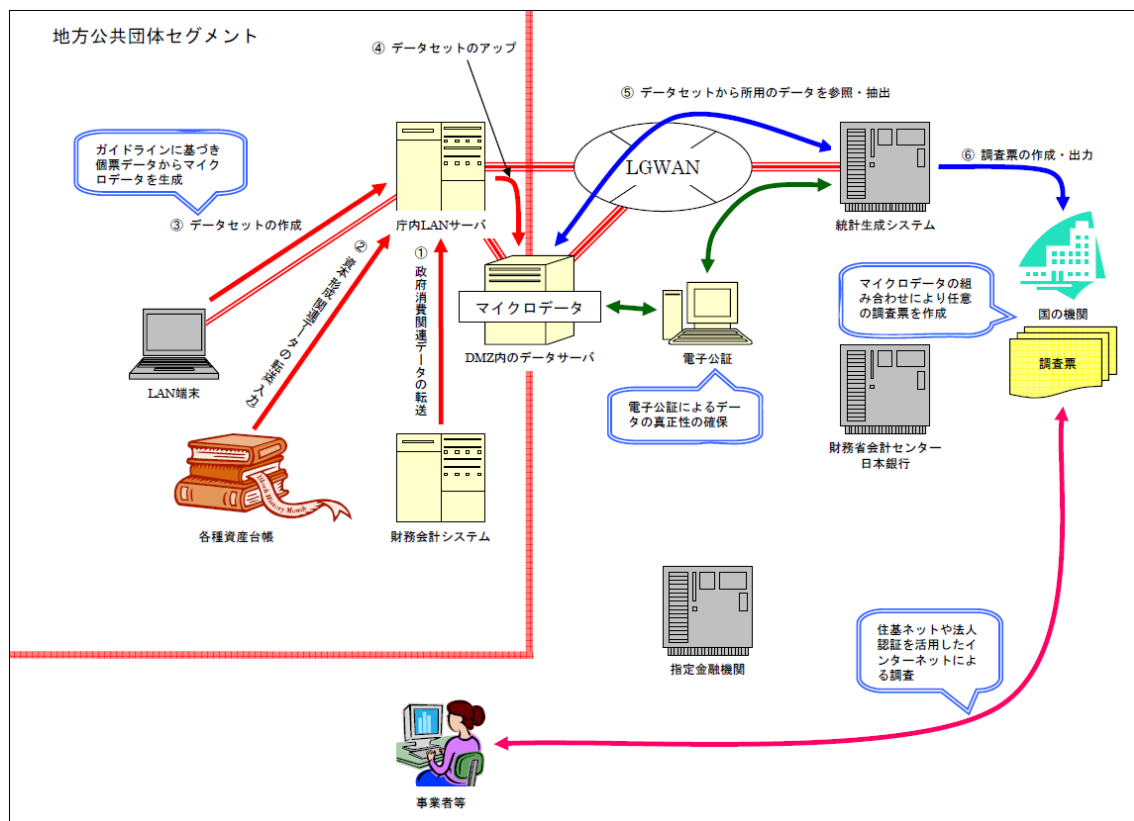
- ・ オンラインシステム化のための高度な検索システムとセキュリティ対応

⇒1800 を超える団体の情報を収集するための検索システムとセキュリティ管理の仕組みが必要。

- ・ 職員の業務負担

⇒「マイクロ・データ」作成のために、地方公共団体職員の取引データ入力作業等の際の業務負担が高まらない工夫が必要。

⑤ 将来像



3. 今後の展開

今次研究は統計調査を対象としたが、財務会計データを縦横無尽に集計するシステムに対して、研究に参加した地方自治体や公認会計士からは、地方自治体の戦略的経営情報としての活用や、監査事務の効率化への応用を期待する意見が寄せられている。

本システムに利用されている「交換代数」の体系は金額情報のみならず、物量情報も同時に取り扱えるため、企業で広まりつつある「企業環境会計報告書」の作成や、SNAの

環境ハイブリッド勘定への活用も、今後の応用として考えられる。

統計調査への活用は、電子化の進んだ民間企業を対象とした調査には適用できるが、一般家庭には別の手法が必要である。企業調査への活用のためには、企業が提供可能な情報と、各統計の集計のために必要な情報をすりあわせ、「マイクロ・データ」の規格を策定することが最も重要な作業となる。統計情報の項目標準化の作業は、総務省統計局が中心に作業を進めており、このための基盤情報として活用することができるであろう。